

まゆだま

2013. 1. 8 発行
No. 361

二〇一三年度
一月号



連絡先：高田（八王子一小）
東京歴教協 八王子支部



【学級の様子】
38人中8名のノートのコピーを用意してきました。発言は少ないものの、じっくり考えて書く子ども達が多いのだとか。え？それって、まるで斎藤先生のように(笑)

～ 新年明けましておめでとうございます。本年も歴教協の支部活動への御参加・御支援をよろしくお願い致します。さて「東京に初雪が」という予報があった12月。多摩地域の一部では雹（ひょう）が降りました。そんな寒さをぬって八王子の子安市民センターに熱い報告が届きました。衆院・都知事ダブル選挙を2週間後に控え、この日は、「子ども達とこの国を考える若い教師の実践報告」になりました。～

12月例会報告：「憲法とわたしたちの暮らし」

憲法の問題は、6年生の社会科で通らなければいけない重要な問題です。近年特に問題になっている日本国憲法の問題。昨年の八王子支部の例会で憲法学習の報告を学んだ若い先生が、自分なりの8時間授業を計画・実践したことを報告しました。

なかなか教材研究の時間がとれなかったり、自分の授業の方向性が見いだしにくい平成の教師ですが、授業をつくるきっかけは「例会の報告」。やはり、自分の学びを広げたり深めたりするためには、自分の周りからしっかり学びとることが大切ですね。今日の報告者の斎藤さんは、そのことをはっきりと証明してくれたのです。

～ はじめに～



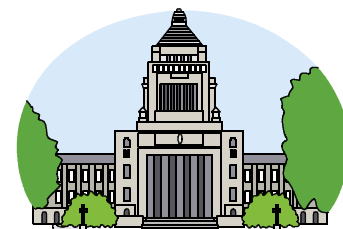
今回初めて実践報告させていただきます。今から、ちょうど1年前、この例会の場で、啓明学園の西村先生の「憲法に触れた実践報告」を聞かせていただき、多くの事を学ばせていただきました。

資料一つで、子どもの考えがどんどん深まっていくのがわかり、本当に素晴らしいなと思いました。私は昨年度初めて6年生の担任になり、日々の授業やそれ以外の児童のことも悩むことが多かったです。ですが、学年の先生の助言をいただきながら、何とか卒業させることができました。この単元も学年の先生の助言のもとで行いました。

5年生時から、社会科の授業を通じて私が意識してきたことですが、子ども達はこれからの日本を支えていく人達なのだから、「どうすればいいか考えなさい」と丸投げするのではなく、今の社会問題になっていることを私自身も一緒に考え、子ども達と話し合っていきたいと思いながら授業をしてきました。今回の授業も同じ思いで実践してきました。今日は、参加された皆様からの御指導、よろしくお願い致します。

【斎藤さんの授業計画】
教科書、ワークシート、日本国憲法（数種類の書籍）を使っての「8時間」扱い。

- ①班学習 「幸せに生きるために」必要だと思うことや叶えたいと思うことを書く
- ②わたしたちの生活と日本国憲法の関わりを調べる
- ③憲法前文から3原則を見いだす ①国民主権とは
- ④②基本的人権とは…DVD「ハンセン病」鑑賞
- ⑤班学習 ③平和主義とは…平和についての憲法作り
- ⑥ワークシート1 三権分立の学習
- ⑦ワークシート2 政治と国民生活との関わり
- ⑧まとめ 学習課題に対しての自分の考えをまとめる
「わたしたちの生活と日本国憲法はどのように関わっているのか」



▼ま▼な▼ぶ▼ま▼な▼ぶ▼ま▼な▼ぶ▼ま▼な▼ぶ▼ま▼な▼ぶ▼ま▼な▼ぶ▼ま▼な▼ぶ▼

まとめの意見：8時間の授業を終えた子ども達の思い（部分紹介）

- 児童1: 憲法のこと、昔の日本のことを忘れずに生きていきます。
- 児童2: 私達は憲法無しでは生活できないくらい関わっていると分かりました。
- 児童3: 今の日本に足りないモノ、それは差別をなくそうという心です。
- 児童4: ひとり一人が法の下の平等ということを実感していないから差別が続くのです。
- 児童5: 憲法は国民に深く関わっていて、とても近い存在なんだと分かりました。
- 児童6: わたしたちと憲法は深く関わり合っていると知ったので、もっと考えないと。
- 児童7: 戦争の恐ろしさを知ったらやっではいけない。平和主義の一員として生きたい。
- 児童8: 社会に出て差別があった時、今回学んだ憲法を思い出したいと思います。

☆この授業の成果☆ ~(^_^)v~(^_^)v~(^_^)v~(^_^)v~

- ①私自身の成長が見られた(教材研究を積み重ねること)し、子ども達の憲法への意識が少し変わったのではないかと感じている。
- ②教師の考えが子どもに押しつけになっていないか→授業の怖さを感じる

★この授業の課題★ ~(_T_)~(_T_)~(_T_)~(_T_)~

- ①憲法改正に至る手続きなど、詳しい憲法の扱いまでには踏み込めなかった。
- ②この授業の自己分析が不明瞭→自分の教材研究が今ひとつと感じている。

意見交換会の様子



- 「はだしのゲン」という題で劇が出来なくて「アオギリの樹」と変えた。そんなことがあってのこの憲法学習。取り上げ方はどうなんだろうと思って聞きました。
- 平和憲法なんだから、そのままがっつり平和を教えるのでいいと思うけど、実際はそんな風に授業をやるのが難しいんですよね。とても残念なんですけど。
- 八王子の例会で西村実践を聞いて学んで、1年後にこういう形で授業が出来たことがすごいと思います。すごくよく取り組んでいたなあと思いました。
- 憲法学習をなぜやるかという、それは小学校学習の集大成だと位置付けています。これをやるために、6年までに各教科を学習し、土台を作るのです。そして6年生では”未来の主権者”を育てて卒業させるのだと言えるのではないのでしょうか。
- ”自分で憲法を作る”というこのことが実は一番大切。今は特に憲法問題については微妙だから、教師が教え込むのではなく、子ども自身が考える授業は有効。
- 憲法の条文を子どもに読み込ませる事が可能か。理解することが可能か。指導要領では深入りしないと書いてあるが、実は、”子どもは理解できる”のである。
- 憲法をしっかり学ぶと、結局は、自分達の未来を切り開く力を与えることになる。子ども達にはそういう学ぶ力がある。難しいからやらない！は教師の怠慢です。
- 自分の憲法を作った理由を出させると、より良いと思います。
- 小学校でここまで憲法学習をやるのは素晴らしい、感動しています。問題は憲法改正のことがあり、1950年から改正案が出たがずっとがんばってきた。それからは変わっていない。しかし今までは、1956年の鳩山内閣の時に問題になったが、次の危険な案は2012年の12月16日の選挙、つまり今。なぜ変えたいのか、変えないのかを問うことも必要でしょうね。(教師の問題ですがね)
- 実践の内容は素晴らしい。ただ例会の報告書としては指導案のような形ではなく、もっと先生の熱い言葉、思いでレポートして下さるといいですね。
- この授業を受けた子ども達の中から、今回のこの学びが”自分の憲法観”になっていく子が出てくるのかもしれない。とても素晴らしい実践でした。
- 6年生の子ども達がここまで考えていることがすごいと思うし、自分なりの言葉で書いているということがさらに素晴らしいと思う。本当にすごいですね。
- 提案ですが、6年生のこの時期は忙しいので憲法学習をどうするか。条文そのものだけでなく、身の回りに実際にあった具体例を挙げて進めていくと、もう少し子ども達が興味をもって取り組めるのかもしれない。
- 例えば、うちは私立ですが、週3時間の社会科を歴史2時間と憲法学習1時間と分けている。そうして年間を通した憲法学習を学ぶ時間を確保しています。でもそうすると歴史の授業が終わらなくなってしまうという欠点もありますねえ。
- そうしてみたいんだけど・・・近現代史も結構時間がかかります。私自身があまり学んで来なかったのが、今苦労している。時間をどう生み出していったらいいのか。
- それには小学校、中学校、高校で何を歴史で教えるかをはっきり識別することが必要なのではないか。これは”日本の社会科教育の課題そのもの”だと思うけど。
- 生活と政治が自分の問題として結び付けていける子ども達になったのではないか。
- 憲法学習ができるということはそのクラスが十分に育っているという観点もある。憲法に書いてあることがその場でしっかりと遵守されているのだから。

報告者から一言



今日はありがとうございました。憲法学習は小学校生活の総まとめと考えられる、この学習で子ども達が未来の主人公になり、卒業していくという栗原先生の言葉が印象的でした。1年前の実践でしたが、子ども達が、資料に真剣に向き合ってくれたことに感謝したいと思いました。「自分で考える憲法」を次回のテーマに、また勉強させていただきたいと思いました。皆さんからの助言を忘れずに頑張ります！

参加者の感想から



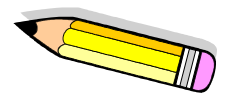
- * 憲法学習についての力のこもった実践に感銘を受けました。憲法の持っている生命力、未来を切り開く力というのが、子ども達の心と響き合い、このような実践が生まれたのだと思います。その前提として、斎藤先生の指導計画と熱意があったからこそ、子ども達の活動が導き出されたのだと思います。是非今後の先生の教育活動の重要なテーマとして続けていってほしいと思います。期待しています。
- * 初めての6年生を担当した先生の思いが伝わって来る力強いレポートでした。1時間1時間を丁寧に展開していた様子がよくわかりました。子ども達も先生の思いをまじめに受け止め、しっかり考え文章をまとめています。その文章も素敵でした。この学習をした子ども達がこれから出会う社会の様々な問題にどう考えていくのかが楽しみです。今日はたくさんの準備と素敵な報告をしてくれて御苦労様でした。
- * 「基本的人権の尊重」を、12歳の子どもがここまで自分の言葉で書いていることに感心して報告を聞かせていただきました。「平和についての憲法」を、班で条文を考えるとという活動でまとめたのもとても良い学びだと思いました。
- * 高校の社会科教員から見れば、これは小学校の憲法学習としては秀眉の実践です。何を解らせようとしているのか、子どもの憲法理解が憲法の本質を理解しているのに感慨を禁じ得ません。これだけの実践を、経験が多いとは言えない立場でやり通したことに相当な努力があると思います。今後の発展を期待しています。
- * 憲法学習に限られた時間の中でここまで積み上げられていること、素晴らしいと思います。自分も高学年(6年)を担当するチャンスがあれば、とワクワクします。子どもの感性は鋭く、こちらが思う以上に社会的なこと、政治的なことに関心が高く、大人が難しいから遠ざけようとするほど、真剣に学びたいと思うのだな・・・と思います。私達教師はいろいろ大変ですが、「私達の財産である憲法を子ども達に手渡せる仕事に就いているのだ。」と思うと、幸せに思いますよね。
- * 1時間ごとの授業に対する子ども達の感想がこれまた1時間ごとに丁寧に整理されていました。その内容は、先生の授業をしっかり聞いて、しっかり考えて書いたことがわかります。とても真剣に考えている様子がよくわかりました。また、斎藤先生の授業に対する熱い思いもよく伝わってきました。先生の今後のご検討をお祈りしています。これほどの実践報告ですから、ぜひ、歴教協の全国大会で発表してくださいとお願いしました。初めての例会報告立派でした。お疲れ様でした。
- * 子どものまとめに感動しました。どの子どもの文章も素晴らしいです。本当にクラスがしっかり学んでいるのだと思いました。今後もこうした例会で学びましょう。
- * 先生自身が学びになったということは、まさにこれからの教育活動でも保持すべき心構えでしょう。子どもの向上心・探求心は、先生のそれとつながっています。

様々な年代が一同に会し、それぞれの憲法観を語り合える、素敵な時間になりました。

— 1月例会のご案内 —



【2013年 1月例会】



報告者：内藤 小夜子さん (啓明学園初等学校教諭)
日時：2013年1月19日(土) 14:00~16:30頃
場所：浅川市民センター (JR高尾駅北口徒歩8分)
内容：小学校3年生の地域学習と6年生の歴史授業の実践報告です。
3年目の若手教師が、例会で先輩達から学んだ実践です。

※例会の詳細につきましては、事務局の高田さん(2012年度からの勤務先=八王子第一小学校:042-642-0851)までお願い致します。